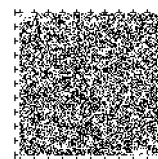


と やま けん だい き しょう がい ふく し けい かく  
富山県第7期障害福祉計画

だい き しょう がい じ ふく し けい かく  
(第3期障害児福祉計画)



れい わ ねん がつ  
令和6年3月





## けい かく もくてき しゆし 計画の目的・趣旨



しょうがいしゃおよ しょうがいじ ちいき せいかつ しえん きばん せいび とう かか しょうがいふくし  
障害者及び障害児の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る障害福祉サービ  
とう ひつよう りょう み こ およ みこみりょう かくほ ほうさく さだ しょうがいふくし  
ス等の必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策を定めることにより、障害福祉  
とう ていきょうたいせい かくほ けいかくてき はか  
サービス等の提供体制の確保が計画的に図られるようにします。

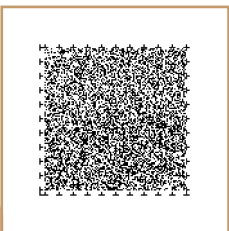
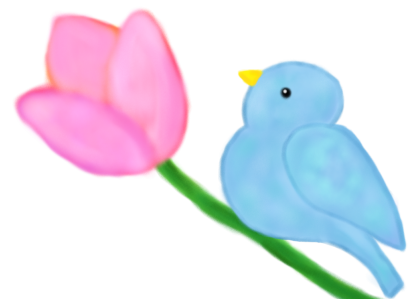


## きほんてき りねん 基本的理念



すべ こくみん しょうがい う む ひと きほんてき じんけん きょうゆう こ  
全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個  
じん そんちょう しょうがいしゃとう にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ しえん しゃかいさんか きかい  
人として尊重されるとともに、障害者等の日常生活・社会生活の支援が、社会参加の機会の  
かくほ およ ちいき しゃかい きょうせい しゃかいてきしょうへき じょきよ し そうごうてき けいかくてき おこな  
確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行わ  
れることを基本とする障害者総合支援法の理念、児童が良好な環境において生まれ、かつ、  
しゃかい ぶんや じどう ねんれいおよ ほったつ ていど おう いけん そんちょう  
社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達 の程度に応じて、その意見が尊重され、  
さいぜん りえき ゆうせん こうりょ しんしん すこ いくせい つと  
その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければなら  
ないとする児童福祉法の原理を踏まえ、次の点に配慮して計画を作成しています。

- (1) しょうがいしゃとう じ こ けつてい そんちょう いし けつてい しえん  
障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- (2) しちょうそん きほん みづか じっししゅたい しょうがいしゅべつ いちげんてき しょうがいふくし  
市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービ  
スの実施等
- (3) ちいき きょうせいしゃかい じつげん む とりく  
地域共生社会の実現に向けた取組み
- (4) ちいき せいかつ けいぞく しえん にゅうしょうとう ちいき せいかつ いこう しゅうろうしえん とう かだい たいおう  
地域生活の継続の支援、入所等から地域生活への移行、就労支援等の課題に対応し  
たサービス提供体制の整備
- (5) しょうがいじ すこ いくせい ほったつ しえん  
障害児の健やかな育成のための発達支援
- (6) しょうがいふくし じんざい かくほ ていちゃく  
障害福祉人材の確保・定着
- (7) しょうがいしゃ しゃかい さんか ささ とりくみ ていちゃく  
障害者の社会参加を支える取組定着

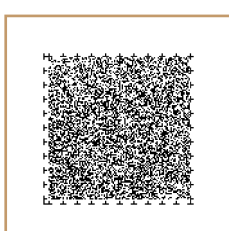
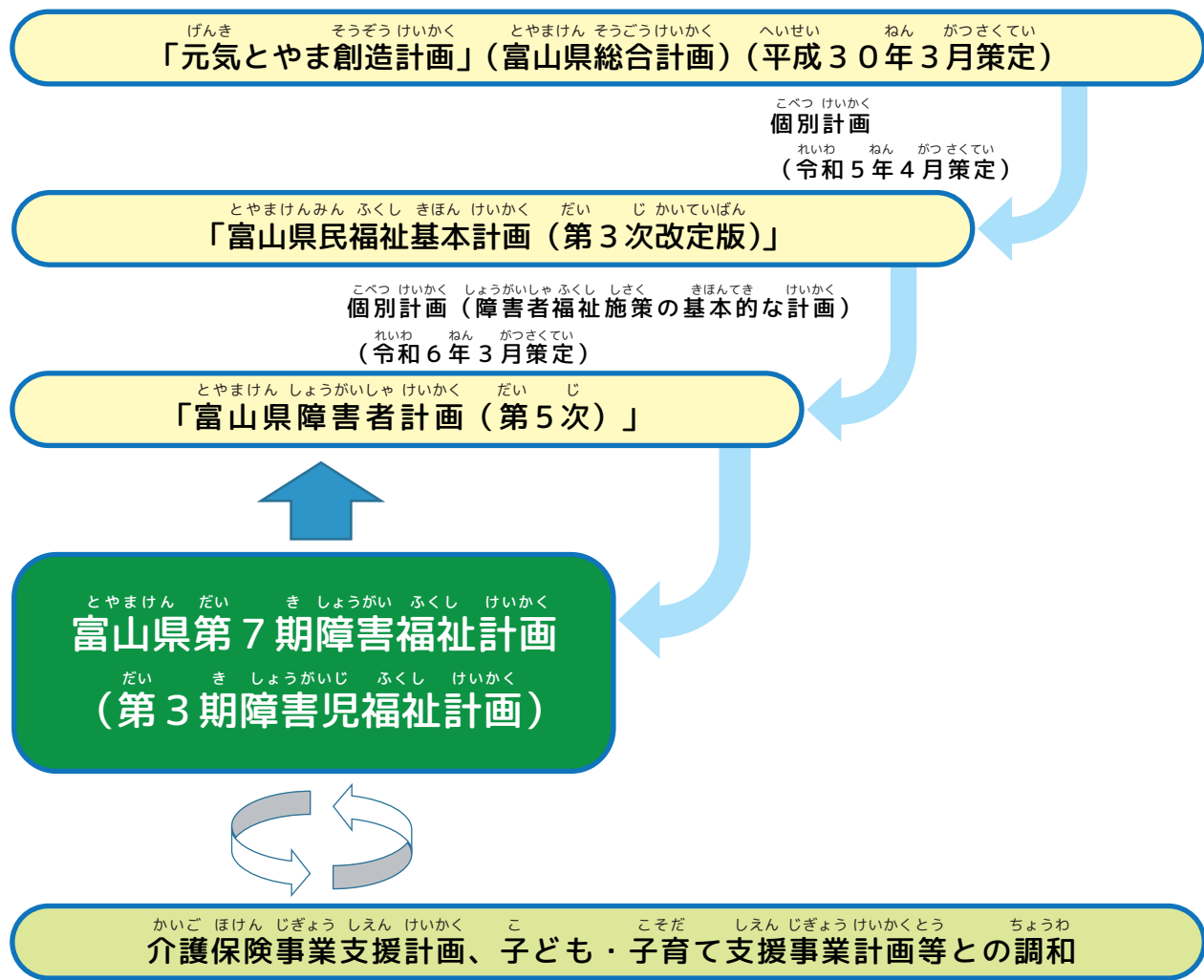




けい かく せい かく い ち づ  
**計画の性格・位置付け**



しょうがいしゃ ちいきせいかつ しえん きばん せいび とう かか すうちもくひょう せってい  
 障害者の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る数値目標を設定するとと  
 しょうがいふくし とう ひつようりょう み こ およ みこみりょう かくほ ほうさく さだ  
 もに、障害福祉サービス等の必要量の見込み及びその見込量の確保のための方策を定めた  
 けいかく けいかく きかん れいわ ねんど れいわ ねんど ねん  
 計画です。計画の期間は、令和6年度から令和8年度の3か年です。





# せい か もくひょうおよ りょうとう み こ 成果目標及びサービス量等の見込み



## ちいき せいかつ しえん じゅうじつ 1. 地域生活支援の充実

ない よう 内 容	れいわ ねんど もくひょう 令和8年度目標
ちいき せいかつ しえん きょてん せいび かしよ すう 地域生活支援拠点の整備箇所数	れいわ ねんど まつ かく ちいき じりつ しえん きょうぎかい すく かしよ 令和8年度末までに各地域自立支援協議会で少なくとも1箇所
きょうど こうどうしやうがい ゆう しょうがいしゃ しえん たいせい 強度行動障害を有する障害者の支援体制 せいび かしよ すう の整備箇所数	れいわ ねんど まつ かく ちいき じりつ しえん きょうぎかい すく かしよ 令和8年度末までに各地域自立支援協議会で少なくとも1箇所

## せいしんしょうがい たいおう ちいき ほうかつ こうちく 2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

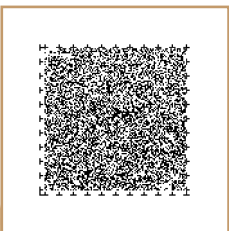
ない よう 内 容	れいわ ねんど もくひょう 令和8年度目標
せいしんしょうがいしゃ せいしんびょうしやう たいいんご ねん 精神障害者の精神病床から退院後1年 いない ちいき へいきんせいかつにつすう 以内の地域における平均生活日数	にちいじょう 325.3 日以上
せいしんびょうしやう ねんいじょう ちょうき にゆういん 精神病床における1年以上長期入院 かんじゃすう 患者数	ちょうき にゆういんかんじゃすう さいいじょう にん 長期入院患者数〔65歳以上〕986人 ちょうき にゆういんかんじゃすう さい みまん にん 長期入院患者数〔65歳未満〕584人
せいしんびょうしやう そうき たいいんりつ 精神病床における早期退院率	にゆういんご か げつ じてん たいいんりつ いじょう 入院後3ヶ月時点の退院率 68.9%以上
	にゆういんご か げつ じてん たいいんりつ いじょう 入院後6ヶ月時点の退院率 84.5%以上
	にゆういんご ねん じてん たいいんりつ いじょう 入院後1年時点の退院率 91%以上

## ふくし しせつ にゆうしよしや ちいき せいかつ いこう 3. 福祉施設入所者の地域生活への移行

ない よう 内 容	れいわ ねんど もくひょう 令和8年度目標
ふくし しせつ にゆうしよしや ちいき せいかつ いこうしや すう 福祉施設入所者の地域生活への移行者数	れいわ ねんど じてん にゆうしよしや にん にん いこう 令和4年度時点の入所者1,303人のうち44人(3.4%)が移行
ふくし しせつ にゆうしよしやすう げん 福祉施設入所者数の減	れいわ ねんど まつ にんげん げん 令和8年度末までに33人減(2.5%減)

## ふくし しせつ いっぱんしゅうろう いこう どう 4. 福祉施設から一般就労への移行等

ない よう 内 容	れいわ ねんど もくひょう 令和8年度目標
ふくし しせつ いっぱんしゅうろう いこうしや すう 福祉施設から一般就労への移行者数	にん れいわ ねん じっせき ばい いじょう 180人(令和3年実績の1.40倍以上)
いっぱんしゅうろう いこう もの わりあい わり いじょう 一般就労へ移行した者の割合が5割以上の しゅうろう いこう しえん じぎょうしよ わりあい 就労移行支援事業所の割合	50%
しゅうろうていちゃくしえん じぎょうしよ りやうしや すう 就労定着支援事業所の利用者数	にん れいわ ねん じっせき ばい いじょう 91人(令和3年実績の1.57倍以上)
しゅうろうていちゃくりつ わりいじょう しゅうろうていちゃくしえん じぎょうしよ 就労定着率7割以上の就労定着支援事業所の わりあい 割合	25%





せい か もくひょうおよ りょうどう み こ  
**成果目標及びサービス量等の見込み**



しょうがいじ しえん ていきょうたいせい せいび どう  
**5. 障害児支援の提供体制の整備等**

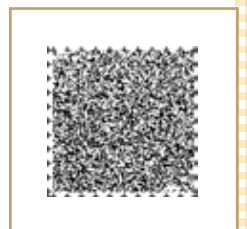
ない よう 内 容	れいわ ねんど もくひょう 令和8年度目標
じどう はったつ しえん すう 児童発達支援センター数	けんいき かしよ いじよう 4 圏域（6 箇所以上）
すいしんたいせい こうちく インクルージョン推進体制の構築	けんいき かしよ 4 圏域（5 箇所）
おも じゅうしょうしんしんしょうがいじ しえん じどう はったつ しえん じぎょうしよ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所 およ ほうかご どう じぎょうしよ かくほ しちようそん 及び放課後等デイサービス事業所を確保する市町村 けんいき すう じぎょうしよすう (圏域) 数 (事業所数)	けんいき かしよ いじよう 4 圏域（12 箇所以上）
いりようてき じ しえん かんけい きかん きようぎ ば 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の せっち およ いりようてき じどう かん 設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーター はいち の配置	けん けんいき しちようそん せっち 県、4 圏域、15 市町村に設置
ない よう 内 容	
れいわ ねんど まつ けんない じどう はったつ しえん とくべつ しえん がっこう ちようかくしょうがい どう れんけいきょうか 令和8年度末までに、県内において、児童発達支援センター、特別支援学校（聴覚障害）等の連携強化を はか どう なんちようじ しえん ちゅうかくてき きのう ゆう たいせい かくほ 図る等、難聴児の支援のための中核的機能を有する体制を確保する。	

そうだん しえん たいせい じゅうじつ きようか どう  
**6. 相談支援体制の充実・強化等**

ない よう 内 容
れいわ ねんど まつ かく ちいき じりつ しえん きようざかい そうだん しえん たいせい じゅうじつ きようか どう たいせい かくほ 令和8年度末までに各地域自立支援協議会において、相談支援体制の充実・強化等の体制を確保する。

しょうがいふくし どう しつ こうじよう とりく かか たいせい こうちく  
**7. 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築**

ない よう 内 容
れいわ ねんど まつ しょうがいふくし どう しつ こうじよう とりく かん じこう じっし たいせい 令和8年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに関する事項を実施する体制を こうちく 構築する。





せい か もくひょうおよ りょうとう み こ  
**成果目標及びサービス量等の見込み**



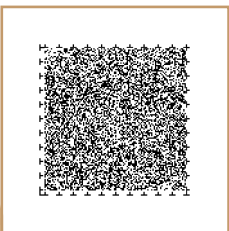
しょうがい ふくし どう かく ねんど みこみりょう げつ あ みこみりょう たんい にん  
**●障害福祉サービス等の各年度の見込量（1か月当たりの見込量）** (単位：人)

	く ぶん 区 分	R3 じっせき (実績)	R4 じっせき (実績)	R5 じっせきみこみ (実績見込)	R6	R7	R8
訪問系 ほうもんけい	きょたく かいご 居宅介護	767	717	745	781	817	856
	じゅうど ほうもん かいご 重度訪問介護	22	25	26	32	33	36
	どうこう えんご 同行援護	81	92	105	112	115	121
	こうどう えんご 行動援護	55	65	70	80	86	93
	じゅうどしょうがいしゃどう ほうかつしえん 重度障害者等包括支援	0	0	0	3	3	6
日中活動系 にっちゅうかつどうけい	せいかつ かいご 生活介護	2,540	2,545	2,589	2,633	2,662	2,692
	じりつ くんれん きのう くんれん 自立訓練（機能訓練）	11	11	11	18	18	19
	しゅうろうせんたく しえん 就労選択支援	—	—	—	—	44	59
	じりつ くんれん せいかつ くんれん 自立訓練（生活訓練）	61	76	71	80	83	84
	しゅうろういこう しえん 就労移行支援	124	148	163	187	203	223
	しゅうろうけいぞく しえん がた 就労継続支援（A型）	1,328	1,318	1,360	1,390	1,420	1,449
	しゅうろうけいぞく しえん がた 就労継続支援（B型）	2,391	2,518	2,611	2,697	2,782	2,871
	しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援	60	54	59	75	84	94
	りょうよう かいご 療養介護	291	291	295	302	304	306
	たんき にゅうしょ ふくしがた いりょうがた 短期入所（福祉型、医療型）	189	187	258	297	321	345
居住系 きょじゅうけい	しせつ にゅうしょしえん 施設入所支援	1,321	1,303	1,303	1,294	1,283	1,271
	じりつせいかつ えんじょ 自立生活援助	0	6	6	14	16	19
	きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助（グループホーム）	992	1,028	1,070	1,108	1,147	1,183
相談支援 そうだんしえん	けいかく そうだん しえん 計画相談支援	2,001	2,118	2,047	2,117	2,185	2,258
	ちいき そうだん しえん ちいき いこう しえん 地域相談支援（地域移行支援）	0	1	1	15	16	18
	ちいき そうだん しえん ちいき ていちゃく しえん 地域相談支援（地域定着支援）	49	51	54	64	68	71

しょうがい ふくし どう かくほ ほうさく  
**●障害福祉サービス等の確保のための方策**

- しょうがいしゃどう じたく かいご か じどう にちじょうせいかつ しえん がいしゅつじ かいじょうとう ひつよう しえん う  
 ・ 障害者等が自宅において介護や家事等の日常生活の支援や外出時の介助等の必要な支援を受けつつ、自立した生活を送ることができるよう、また、高齢になっても、強度行動障害があっても、地域で生活できるよう、在宅サービスの提供体制の整備促進に努めます。
- しょうがいしゃそうごうしえんほう もと せいど しちょうそん えんかつ うんよう してい じぎょうしゃ  
 ・ 障害者総合支援法に基づく制度が、市町村において円滑に運用されるよう、指定サービス事業者等の各地域における社会資源に関する情報等の収集を行い、市町村への情報提供に努めます。

- しょうがいしゃ てきかく たいおう えんかつ ていきょう しちょうそん  
 ・ 障害者のニーズに的確に対応したサービスが円滑に提供されるよう、市町村からの照会等に対応するとともに、各種研修会、説明会等を実施し、人材の養成や従事者の資質向上を図ります。





# せい か もくひょうおほ りょうとう み こ 成果目標及びサービス量等の見込み



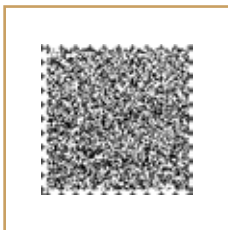
- ・ サービスが不足している地域においては、障害者等が身近なところで日中活動系サービスを利用できるよう、事業者の参入を積極的に進め、サービス提供体制の充実を図っていきます。
- ・ 「富山県工賃向上支援計画」（第6期計画期間：令和6年度～令和8年度）に基づき、自主製品の創出や経営ノウハウの導入、新たな就労分野の開拓など、工賃向上に取り組む障害者就労支援事業所を支援します。
- ・ 施設入所者の高齢化や障害の重度化・重複化に対し、地域移行の体制整備の方策も検討もしながら、国の検討事項等を踏まえ、本県の状況にふさわしい施設機能の在り方等について引き続き検討します。
- ・ 施設入所者の生活の質（QOL）の向上やプライバシーの確保を図るため、施設の重度化・高齢化対応、個室化を推進するとともに、地域移行の受け皿となるグループホームやショートステイの整備に必要な支援をしていきます。

## しょうがいじ しえん かく ねんど みこみりょう げつ あ みこみりょう たんにん にん ● 障害児支援サービスの各年度の見込量（1か月当たりの見込量）（単位：人）

	く ぶん	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績見込)	R6	R7	R8
つうしょ しえん 通所支援	じどう はったつ しえん 児童発達支援	718	822	852	916	971	1,030
	ほうかご とう 放課後等デイサービス	1,570	1,769	1,905	2,022	2,137	2,258
	ほいくしょうほうもん しえん 保育所等訪問支援	8	22	45	59	68	75
	きょたくほうもんがた じどう はったつ しえん 居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	8	9	12
にゅうしょ しえん 入所支援	ふくし がた しょうがいじ にゅうしょ しえん 福祉型障害児入所支援	50	45	47	46	45	44
	いりょうがた しょうがいじ にゅうしょ しえん 医療型障害児入所支援	36	39	37	36	35	34
そうだん しえん 相談支援	しょうがいじ そうだん しえん 障害児相談支援	662	797	835	886	945	1,011

## しょうがいじ しえん とう かくほ ほうさく ● 障害児支援サービス等の確保のための方策

- ・ 児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の提供など、障害児が身近な地域で必要な支援を受けられるよう体制の整備を図ります。
- ・ 障害児に対し質の高い専門的な発達支援を行う施設として、支援の質の向上と支援内容の適正化を図ります。
- ・ 18歳以降も適切な場所で適切な支援を受けることができるよう、県や市町村、学校、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所等の関係機関と協議を行う体制の充実を図り、円滑な移行調整に努めます。





とやまけん ちいき せいかつ しえん じぎょう じっし かん こうもく  
**富山県の地域生活支援事業の実施に関する項目**



しょうがいしゃ ふ ひつよう じぎょう りょう しつ かくほ はいりよ おも  
 障害者のニーズを踏まえた必要な事業の量と質が確保されるよう配慮しながら、主に、  
 せんもんせい たか そうだんじぎょう じんぎいいくせい こういきてき けんち しえん じぎょう と く  
 専門性の高い相談事業や人材育成など広域的見地からの支援事業に取り組みます。

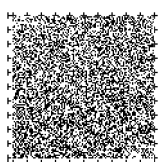
- ① せんもんせい たか そうだん しえん じぎょう  
**専門性の高い相談支援事業**
  - はったつしょうがいしゃしえん うんえいじぎょう  
 ・ 発達障害者支援センター運営事業
  - こうじのう きのう しょうがい しえん ふきゅう じぎょう  
 ・ 高次脳機能障害支援普及事業
  - しょうがいじ どうりょういくしえん じぎょう どう  
 ・ 障害児等療育支援事業 等
- ② せんもんせい たか い し そつう しえん おこな もの ようせいけんしゅう およ はけん じぎょう  
**専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修及び派遣事業**
  - しゅわ つうやくしゃ ようやくひつきしゃ もう しゃむ つうやく かいじょいん しつごしょうしゃむ いし そつう しえんしゃ  
 ・ 手話通訳者・要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、失語症者向け意思疎通支援者
  - かくようせいけんしゅう およ はけん じぎょう  
 各養成研修及び派遣事業
- ③ こういきてき しえん じぎょう  
**広域的な支援事業**
  - けん そうだん しえん たいせい せいび じぎょう  
 ・ 県相談支援体制整備事業
  - せいしんしょうがいしゃちいきせいかつ しえん こういきちようせいとうじぎょう  
 ・ 精神障害者地域生活支援広域調整等事業
- ④ かくしゅ じんざい ようせい  
**各種人材の養成**
  - きょたく かいご じゅうぎょうしゃ きょうど こうどう しょうがい しえん しゃ かんり せきにんしゃ そうだん しえん じゅうじしゃ どう  
 ・ 居宅介護従業者、強度行動障害支援者、サービス管理責任者、相談支援従事者等
  - かくようせいけんしゅうじぎょう  
 各養成研修事業



た  
**その他**



- ① しょうがいしゃとう たい ぎゃくたい ぼうし  
**障害者等に対する虐待の防止**
- ② い し けつてい しえん そくしん  
**意思決定支援の促進**
- ③ しょうがいしゃとう しゃかい さんか ささ とりく  
**障害者等の社会参加を支える取組み**
- ④ しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん  
**障害を理由とする差別の解消の推進**
- ⑤ しょうがいしゃとう じょうほう しゅとくりよう いし そつう すいしん  
**障害者等による情報の取得利用・意思疎通の推進**
- ⑥ しょうがい ふくし どうじぎょうしょ けんしゅうどう じゅうじつ  
**障害福祉サービス等事業所における研修等の充実**
- ⑦ あんぜん かくほ む とりく ぼうさいたいさく む とりく かんせんしょうたいさく む とりく どう  
**安全確保に向けた取組み（防災対策に向けた取組み、感染症対策に向けた取組み 等）**



◀このマークは、目の不自由な  
 方などのための音声コード  
 (Uni-Voice)です。スマート  
 フォン(iOS/Android)で読み  
 取り、記載内容を音声で聞く  
 ことができます。(無料アプリ  
 Uni-Voice をダウンロードして  
 ご利用ください。)

とやまけん だい き しょうがいふくし けいかく だい き しょうがいじ ふくし けいかく  
**富山県第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）**  
 がいようばん れいわ ねん がつ  
**〈概要版〉** (令和6年3月)  
 とやまけん こうせいふ しょうがいふくしか とやまし しんそうがわ ばん こう  
 富山県厚生部障害福祉課 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
 TEL 076-444-3212 FAX 076-444-3494